



★急募★ 書記局員募集中！詳しくは地本まで

2025年 7月号 (2025. 07. 10発行)

全国福祉保育労働組合東海地方本部
〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館405
TEL 052-881-2971/FAX 052-881-2998
e-mail fukuhotk@gmail.com
発行責任者/塚本洋平



HP、各種SNSは
こちらから

1面…平和行進、2-3面…チームカン
ガルー座談会、4面…学習会報告

地本カルトクイズ

【第58回カルトクイズの正解と当選者】

正解

1問：全国福祉保育労働組合は何を両輪とする組合？正解：「生活者としての暮らしの要求」と「権利保障としての専門性を発揮できる職場づくり」

2問：堀場先生の寄稿を読んで、あなたが大切にしたいと思ったことは？ 3問：西美濃福祉会分会はベースアップを勝ち取って、何につながった？

正解：これからも正規職員として働くモチベーション

当選者 仁田いづみさん（あいかわ分会）/廣嶋剛さん（ひまわり分会）/奥村茜さん（清見山分会）

～応募者の感想を紹介します～ 当たり前が実は当たり前ではなく、組合があるからこそのものであるということや、長く働き続けるために運動をしていく大切さを改めて感じ、若い世代へその思いを伝えていかなくてはと感じた。（あいかわ分会 仁田さん）/東海地本+広島支部コラボ企画の記事を読んで、「平和は黙っていても勝ち取ることができない」という言葉がすごく印象に残った。私たちが関心を捨ててはいけなくて改めて思った。（清見山分会 植田さん）

【第59回目カルトクイズ】

第1問：平和行進が目指し、8月に広島・長崎で開催される大会の名称は？

第2問：4面での記事で、幼児期に大切にしたいポイント二つ。第3問：「育児・介護休業法」の改正で、今年4月に新たに追加された取得理由は何でしょう？

応募方法：

下記QRコードのGoogleフォームか、FAX、Email（1面 参照）にて、回答と今月号を読んだ感想を記入してご応募ください。

正解・不正解を問わず、応募者の感想を紙面に掲載し紹介します。

正解者のうち抽選で3名に

1,000円分の図書カードを進呈します！

応募締め切り：8月末日まで。

当選者の発表は9/7（土）定期大会にて。

カルトクイズ応募GoogleフォームQRコード



NO WAR NO NUKES

被爆80年

原水爆禁止

あいち平和行進2025

原水爆禁止
国民平和
大行進2025



桜丘高校では
高校生が太鼓の
演奏で出迎えて
くださり、その

平和行進は核兵器廃絶と平和な社会実現のために開催される活動です。8月に広島・長崎で開催される原水爆禁止2025年世界大会を目指し、5月から各地で出発集会やリレーが行われました。特に今年は被爆80年という節目にあたり、全国すべての市区町村で職場、地域、学園で協力を広げ、被爆者の証言を聞き、原爆展の開催や被爆の実相を伝え、署名を集め、自治体意見書決議に取り組んでいます。

今年初めて平和行進に参加しました。私が参加したのは、豊橋から桜丘高校までのルートです。静岡から来たみなさんと引き継ぎをする時にはこうやって繋がっていくんだ！と実感できました。行進の途中には、車に乗っている人や道を歩く人が声をかけてくださったりするのこともありました。



迫力に圧倒されました。そしてこの高校では平和の授業を熱心に行っているそうなので、平和について学び自分たちが次の世代に繋げていくんだという思いを持っていくことがわかりました。

先日子の厄祓いで神社へ出向いた。息子がこんな年齢になり、私も年取るはずと思いつつ、置いてあった厄祓いの表を見る。なんと私は来年古希ではないか。お祝いはなく、厄祓いに来なければならぬ。死んでしまおう。私はマクロのよう人間だし、年金だけでは生活していけない。また、職場で子どもたちが成長し、卒園するまでは...と思い、働き続けている状況であるのだ。

風光誌

～或る執行委員のつぶやき～



これからの、働いている間はみんなが働きやすい職場を追い続けたいと思う。ペンネーム Y

学ぼう！『発達』のこと

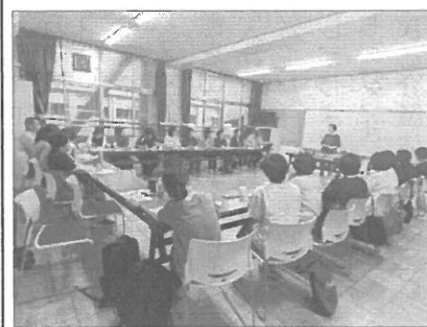
～その人らしさが輝く生活の保障～

6月20日（金）
イノベルあいち
分会と豊明な
開催した発達
の学習会『にんげ
の発達基本の
きく赤ちゃんか
ら大人まで』に
参加しました。

参加者は27名、保育、児童養護、障害者・児等、様々な職場で働く仲間が一緒に参加しました。講師の近藤直子先生より、
①発達とは？
②発達の過程
③発達を支える生活の3点を中心に、実践エピソードも交えたユーモア溢れる話をたくさん聞くことができた学習会となりました。

①では発達の概要、個人の尊厳の保障等の話を聞きました。その中で憲法13条の話もあり、発達とは何かという概要だけでなく、憲法が基にあるということも改めて学ぶ機会になりました。

②では、乳児期～高齢期までの「自分」を築く過程としての大きな発達段階を学びました。特に乳児期と幼児期は、自分自身が障害児職場で働いているため、外へ出たり動



か、平和へ近づいていくのだと信じています。

【今後の重要日程】

7/14日 19-20時@イーブル名古屋
名古屋市交渉（障害児）
7/21日 10-17：30@フジコミュセン
愛労連定期大会
7/27日 10-16：30@労働会館
福保労夏期組合学校
7/28日19-21時@市役所西庁舎
名古屋市交渉（障害者）
7/29日 17：30-21@労働会館
名古屋市交渉（保育）
8/29日 15-17時@調整中
愛知県交渉保育
9/7日 岐阜県労連大会
" 地本定期大会@労働会館

【編集後記】

今年には戦後・被爆80年です。紙面でも一面で平和行進を取り上げました。『名物組合員』でも、ずいぶんさんの平和の取組みに触れています。流れていく日々の中で立ち止まり、核兵器廃絶や平和な世界を願って現実と向き合うという機会は少ないと思います。でも、一人ひとりが一歩踏み出して行動してみたり、興味を持って情報を取りに行ったり、他者と対話したりすることが、状況を動

かし、平和へ近づいていくのだと信じています。27日の組合学校でも、「省略今こそ学び、つなぎ、ひろげよう」というテーマで、核兵器をなくすためにできることや、暮らしや権利を守る憲法について講演を企画しています。ゲストと共に学び合いたいという。今月20日は参議院選挙です。誰もが安心して暮らせ、希望ある未来を描ける国政にしていきたいですね。（S・S）

〈取材 山本〉

まわり保育園分会：写真
下段）と風光る編集委員
でオンライン座談会を行
いました。

(四宮)
体制が回らないから育休明けて2ヶ月後に固定勤務をやめたけど、本当は固定勤務がいい。時差勤務がしんどい。早朝保育だと7時前には出勤して、一番遅いと19時半まで。同じ法人のどんぐり保育園だと、夕食があるからさらに20時半になる。時短勤務は、給食室の職員しかとれてない。保育士が取る回らない。

時短を取る流れを作つてきてくれた先輩に感謝。それがないと、取れる人だけが取るだとね…。次につながるって欲しいから自分も取っている。

(本田)
無給なのナゾ。今度は
すべての日数を特別有給
になるように組合で要求
していけるというな。

10月から、3歳以上の子育て世代の柔軟な働き方が施行されるけど、どのメニューがあると働きやすい？

【★2】

【★2】

(四宮)

職員會議とか保育時間外でやるから、リモートもあるよってというのが標準でできるということと思う。現場において共有できる大事さは分かっているから全部が全部「リモート」とは思わないけど。

勤務の都合で延長保育を使った時は費用を

負担して欲しいって声もあるよね。その状況が続くと、そういう声があがるのも分からなくもない

本田さんも今月、いっぱいかかっているよね？

(本田)

今月やバイ。研修と夜間保育が今月多くあったんだったかな。子どもの

(本田)

今月やバイ。研修と夜間保育が今月多くあったんだっただけかな。子どもの

迎えが間に合わなくて延
長保育を使うしかなかつ
た。

座談会をおえて：

一番は固定勤務がとれるような職場環境になってほしい。今は時差勤務を回す人が足りない。やっぱり職場に人が増えてくれることがいいな。

づらい」実態があります。
6月24日には昭瑞天支部
(左上写真)でも「改正育
児・介護休業法」の学習
会を行いました。

今日は、ありがとうございました！

(本田・四宮)

ありがとうございました。

について、どんなメニューが実施できるいい？とグループ交流を行いました。実態を出しあいながらも、法人任せにしている「カタチだけの制度になっ

見もあがりました。

また介護休業の改正について今回、使用者が介護休業の相談がしやすい環境づくりをすすめるよう制度の変更もありました。さらに今年の1日より、いわゆるひきこもりや不登校の子どもの対応でも介護休業が取得できるケースがあることも示されました。

今回の改正を機に、分
会の仲間とも語りあいな
がら、仕事も家庭も大切
にできる職場づくりをめ
ざしていきたいと思います。

★1 【R7年4月施行】子の看護休暇の見直し(義務)…小学校第3学年修了までの子を養育する労働者が申し出たときは、1年間に5日間(子が2人以上の場合は10日間)の子の看護等休暇を与えなければなりません。取得理由に、負傷、疾病、予防接種、健康診断のほか、新たに感染症に伴う学級閉鎖や入園(入学)式、卒園式が追加されました。

★2 【R7年10月施行】柔軟な働き方を実現するための措置等 1-1 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置(義務)…事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に対して、職場のニーズを把握した上で、次の5つの中から2つ以上の措置を選択して講じなければなりません。

- ① 始業時刻等の変更
② テレワーク等（10日以上/月） ①～④⇒フルタイムでの柔軟な働き方
③ 保育施設の設置運営等
④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇
（養育両立支援休暇）の付与（10日以上/年）
⑤ 短時間勤務制度（1日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含む）

※ 事業主が講じる措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。

→ 分会で意識して
話題にし、意見を
あげましょう!

⇒(育児休業編【約3分】)
知っておきたい YouTube
育児・介護休業法
 (介護休業編【約3分】)⇒



」があります。す
井コースに位置し
自衛隊小牧基地に
をするのですが、
で休憩、そこです
代表メンバーが平
す。すずかけでは
この時期に仲間と
平和についての勉
強をし、平和行進
の日を迎えていま
す。今回は「特攻
隊について」をテ
マとして、若者た
ちが最後に残して
いった遺書や遺言
について仲間と学
びあったようです。
本番の発表では、
眞鍋さんからのの
「皆さんのお父さ

【シリーズ・名物組合員】

すずかけ福祉会 分会長 眞鍋明彦さん(写真右から3人目)

